



ひきこもり地域支援センターの役割・機能

NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば
こわかひきこもり事業 統括責任者 平田 智子

ひきこもり地域支援センターの概要

設置場所：千葉市こころの健康センター内（2016年2月開設）

開所：月～金（祝日・年末年始除く）9時～17時

業務内容：1）電話、来所等による相談助言

2）自宅、各区保健福祉センター等への訪問相談、外出支援等同行支援
（若葉区サテライトオフィスで出張相談、生活自立仕事相談センター緑との出張相談）

3）ケース会議・スタッフ会議（週1回）（月1回は、こころの健康センター、Linkとの合同開催）

4）教育関係機関連携会議（隔月）

（教育センター、養護教育センター、青少年サポートセンター、教育委員会）

5）市民向け公開セミナー（年2回）

6）居場所（本人向け週1回、家族向け隔月開催、OB会隔月開催）

7）ひきこもりサポーター派遣事業（登録サポーター50名）

（ひきこもり理解促進広報活動、居場所、グループワーク同行等）

職員体制：ひきこもり支援コーディネーター 7名

（社会福祉士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、教員、相談職経験者等）

運営形態：委託 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば



千葉県ひきこもり地域支援センター



- ひきこもっているご本人・家族の困りごとと相談
⇒状態像からの総合相談（医療、メンタル、困窮）
- 本人や家族と信頼関係を築き、寄り添い、
困りごとを聞き取る
- 本人の心配事や想いを理解し、本人主体の支援
⇒就労だけがゴールではない
- 本人が来なくても家族支援での継続も可能
⇒本人に会うタイミングを家族と検討する



延べ件数

ひきセン 2023年年度相談実績

相談者の状況	実支援者数（継続含）	307	
	新規相談件数（人数）	204	
	終了	135	
延べ件数	相談件数	1915	
	支援機関(者)との連携	364	
	連絡・問合せ	20	
	合計	2299	
延べ件数内訳上位	電話	1010	
	センター来所	822	
	出張所来所（各区保健福祉センター等）	36	
	訪問・自宅	163	
	訪問・自宅以外	77	
	ひきセンワーク参加	130	
	スタッフ同行支援	19	
	メール	234	
延べ件数上位	本人	1121	
	同居家族	1118	
	別居家族	80	
	支援機関	376	

新規相談内訳

男性	148	ひきこもり期間	半年未満	20	
			1年未満	14	
			3年未満	26	
5年未満	16				
10年未満	21				
10年以上	51				
不明・対象外	56				
女性	54		ひきこもり状態	状態①（軽度）	57
				状態②	49
				状態③	23
		状態④（重度）		8	
		不明・対象外		67	
不明	2				
10代	30				
20代	54				
30代	32				
40代	33				
50代以上	31				
不明	24				

千葉県子ども若者総合相談センターlinkの概要



設置場所：千葉県こころの健康センター内(2018年4月開設)

開所：月～金(祝日・年末年始除く) 9時～17時

業務内容：1) 電話、来所等による相談助言、総合相談としての連携

2) 自宅、各区保健福祉センター等への訪問相談、
外出支援等同行支援

3) ケース会議・スタッフ会議

(週1回のうち、月1回はこころの健康センター、ひきセンとの合同会議)

4) 関係団体との連携会議(隔月)

(教育委員会、教育センター、養護教育センター、
青少年サポートセンター、ひきこもり地域支援センター)

5) 居場所(月4回)ひきセンと合同開催

職員体制：相談員4名

(産業カウンセラー、相談職経験者等で構成)

運営形態：委託 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば



千葉市こども・若者総合相談センターLink



- 30代までのご本人・家族の総合相談
 - 学校・仕事のこと
 - 家族のこと
 - 自分自身のこと
- 悩みを聞いてほしい
- どこに相談したらいいかわからない
- 家族にも友達にも先生にも言えない…



ひきセンとLinkの一体的な支援

- ・本人、家族は、ひきこもりだと思っていない、思いたくない場合は、ひきこもり地域支援センターに相談したくない。
 - ➡子ども若者総合相談センターlinkなら相談できる
 - ➡相談に繋がる👉相談のハードルを下げる。
- ・どんな相談でもLinkでは、受けるスタンスを持ち、継続的なひきこもり相談も、そのまま支援する。
- ・ひきセンに相談があった若年ケースは、Linkと連携支援する。
- ・相談員との相性もあるので、多様な相談スタイルや相談員をマッチングできる。
- ・法人の別事業の生困自立相談、生困就労準備支援とも連携し、多様で継続的な伴走支援ができる。

相談・支援の流れ



本人・家族からの問い合わせ
(初回相談のご予約)

- 電話相談で継続
- 市外等の相談は、内容を聞き取り連携先に固有名詞でリファーし終了
- 傾聴のみ、または情報提供で終了（匿名）
- 来所での緊急対応の場合は出来る限り対応

初回相談（面談）

- 第一印象で個人的な思い込み、先入観を持たないよう原則2名で対応
- 登録手続き、個人情報への厳守の説明をし、現在の状況、困り事の聴き取り
- 相談者の気持ちの変化を相談者と共に実感できるようにヒアリングシートを使って聞き取り、**ひきこもり状態の整理**をする（アセスメント）
- センターでの面談、各区保健福祉センター、自宅等への訪問面談

相談継続・社会参加同行

- 初回相談を踏まえ、さらに**ひきこもり状態を整理**する
- 具体的な今後の生活等について一緒に考える
- 専門的な支援（医療、生活困窮、就労支援等）と連携、同行支援
- センター内で相談者へのより良い支援についてケース検討をしながら継続支援
- 3か月ごとに初回面談と同様にヒアリングシートを使って、気持ちの変化を共有
- 自身の現状理解を確認し、相談者が「サポートがいない」と思うまで継続
- 一旦終了しても、相談者のニーズがあれば支援再開

本人の自分らしい生き方の実現を応援



相談継続・社会参加同行



主な連携先

- ・生活困窮者自立支援事業（自立相談・就労準備、家計改善等）
- ・教育委員会、教育センター、養護教育センター、学校
- ・こころの健康センター（医師相談）
- ・青少年サポートセンター・児童相談所
- ・発達障害者支援センター
- ・民生委員児童委員
- ・障害者基幹相談支援センター
- ・区役所・保健福祉センターの関係課
（健康課、子ども家庭課、社会援護課等）
- ・医療機関、地域若者サポートステーション
- ・あんしんケアセンター
- ・警察署、UR・・・
……連携先はケースを扱う中で増えています

役割分担をして継続支援またはリファー

本人の自分らしい生き方の実現を応援



私たちが目指すひきこもり支援

1) 様々な理由でひきこもってる人やその家族と信頼関係を築き、寄り添い、困りごとを一つ一つひも解いていきます。

- ・家族と信頼関係を築き、家族の協力を得ながら本人への支援に繋がります。
- ・見えてくるひきこもり状態になる要因は、社会的な要因、障害や疾病等様々です。
- ・解決するために様々な専門機関と連携し、包括的で継続的な伴走型支援を行います。

2) ひきこもっている本人の心配事や想いを理解し、本人主体の自立した社会生活を応援します。

- ・本人の背中を少し押しながら、小さな目標を作り、成功体験を積み重ねます。
- ・それぞれの価値観・環境・状態でゴールとなる自立には、様々な形があります。
- ・本人が主人公です。本人が望む自立を理解し、自立した生活が継続できるように一緒に考えます。



支援内容について～強み、力を入れていること～

- 1) アウトリーチ(訪問相談)・同行支援
- 2) 継続支援を目指す初回対応
- 3) 一次総合相談としての役割(状態像からの多様な相談)
- 4) 連携会議・ケース検討会議の開催(ネットワーク作り)
- 5) 生活困窮者窓口、基幹相談、地域包括などとの日常的な連携支援
- 6) 居場所的な緩やかなグループワーク「ふらっと」の開催



ひきセンの様々な連携先①

生活困窮者自立相談窓口(6区に設置)

- ・家計改善支援相談(家計全判の相談、債務、今後のキャッシュフロー作成など)
- ・就労準備支援事業(概ね1年程度かけて、働くための準備を整える支援、就労体験、グループワーク、職業適性検査、ボランティア活動など) ➡ **ひきこもりの人の次の一步には、一番親和性がある支援**

生活困窮者自立支援制度による「生活困窮者」とは…

「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう」



(生活困窮者自立支援法より)

経済的に困窮していなくても、将来的に困窮する恐れがあったり、社会的に孤立している人は、支援の対象 ➡ ひきこもりの人

ひきセンの様々な連携先②

障害者基幹相談支援センター(6区に設置) ➡各区と連携

発達障害者支援センター

専門的機関として、連携支援

千葉障害者キャリアセンター(なかポツ)

障害のある相談者の就労に関する支援をするときに連携

中核地域生活支援センター(県内保健福祉圏域毎) ⇒県内千葉市外の相談が常にある

制度の狭間や複合的な課題を抱えた方など地域で生きづらさを抱えた方に対して、24時間365日体制で、分野横断的に、包括的な相談支援・関係機関へのコーディネート・権利擁護等、広域的で高度な専門性をもった寄り添い支援

市外生活困窮自立相談窓口⇒県内千葉市外の相談が常にある

ひきセンの様々な連携先③

千葉県あんしんケアセンター(地域包括支援センター)

8050の80側の支援の主軸、その家族全体の歴史を知っている、時には、家族より詳しく。

社会福祉協議会(CWS(コミュニティソーシャルワーカー)・民生委員・児童委員)

ひきこもりの人の存在を地域で把握している、ケース会議では、親の課題や祖父母の情報などもあり。

一緒にアウトリーチ、ゴミ屋敷の相談

地域若者サポートステーション、ジョブカフェ(ちば若者キャリアセンター)就労支援

訪問看護ステーション 自宅訪問してくれる医療関係者

警察(生活安全課) 暴力(命の危険)があれば迷わず相談、警察からひきセンに行くよう助言

医療機関 精神科(自傷他害、鬱、幻聴幻覚、依存等)のみならず、糖尿病、過食拒食、褥瘡、多様な病気

UR生活支援アドバイザー UR団地での情報多数

ネットワーク出来ている企業(生協、社福、会員企業) 相談者によっては就労支援を直接依頼することもある

弁護士事務所 相続、借金、DVなど、本人や家族の同行支援

シェルター 暴力、DV等からの避難、親子分離の手段

ひきセンの様々な連携先④ 市役所庁内機関や周辺機関

こころの健康センター、精神保健福祉課、健康課、
健全育成課、教育センター、養護教育センター、青少年サポート
センター、教育委員会(学校、SSW)
高齢障害支援課、こども家庭課、社会援護課(保護課)
市民税課、市民総合窓口課
人事課、高齢福祉課
在宅医療・介護連携支援センター
地域福祉課
児童相談所等々。。。

★ひきこもり・不登校の本人や家族に私たちが伝えたいこと

⇒特別なことではなく誰にでも起こりうる状態

- ・自分を見つめなおす大切な時間
- ・自分らしい生き方のためにエネルギーを貯えている時間
- ・その時間を尊重することで、元気になれる
- ・元気になったらそこからスタートすればいい

➡相談につながることの重要性



生きる はたらく 私らしく
～ユニバーサルな地域社会を目指して～



ご清聴
ありがとうございました